

山下建設 株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てや介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間
- 第1期：平成28年10月1日から令和31年9月30日まで3年間
第2期：令和元年10月1日から令和4年9月30日まで3年間
第3期：令和4年10月1日から令和7年9月30日まで3年間
第4期：令和7年10月1日から令和10年9月30日まで3年間

2. 計画内容

目標1 有給休暇の取得推進と時間外労働の削減を目指す。

【対策】

- ・ 令和7年 9月 社員アンケートによる業務体系の見直し。
- ・ 平成8年 1月 有休休暇を取得しやすくするための業務体系への順次移行。

目標2 子供の学校行事の参加や家族旅行の休暇取得を奨励する。
中高生の子育て世代にも休暇取得や時間有給を奨励する。

【対策】

- ・ 令和7年 9月 制度の取得状況の把握と改善点を検討する。
- ・ 令和8年 2月 社内広報等により制度の再周知並びに理解および取得促進を目指す。

目標3 要介護者のいる社員への短時間勤務制度や時間有給を奨励する。

【対策】

- ・ 令和7年 10月 アンケートやヒアリングによる現状把握と制度の検討。
- ・ 令和7年 12月 社内広報等により周知と実施。